

## 買受適格証明願に必要な添付書類 (耕作目的での競売参加)

添 付 書 類	部 数	書類の申請場所
1. 買受適格証明願 (証明手数料300円)	2	農業委員会
2. 農地法第3条の規定による許可申請書(別添)	1	農業委員会
3. 土地登記簿謄本、公図(申請から3か月以内)	1	那覇地方法務局
4. 営農計画書	1	農業委員会
5. 確約書	1	農業委員会
6. 公告の写し(インターネット不可) (物件明細書、現況調査報告書、評価書)	1	裁判所(閲覧室)
7. 委任状(代理申請の場合)	1	農業委員会
8. 譲受人が市外の場合 住民票謄本・耕作証明	各1	居住地の農業委員会等
<p>◆申請地に正当な権利(使用貸借権、賃貸借権等)をもつ方がいる場合は、契約書等が適法に解約されなければいけません。その場合は、農業委員会へお問い合わせ下さい。</p> <hr/> <p>スケジュールとの関係で、期間入札又は特別売却に間に合わないこともあります。</p> <p>◆ 競売落札後は、裁判所より「最低価格者証明(落札者証明)」の交付を受けて、農業委員会へ農地法に基づく申請(届出)をして、許可を受けてください。</p> <p>◆ 各物件については、自己の責任において現地の調査・確認をお願いします。</p> <p>※申請地が風致地区の場合は市、地滑り地区に指定されている場合は県の許可が必要です。  *受付締日は毎月10日です。(締日から許可まで約25日を要します)  *締切日以降の申請は翌月分扱いとなります。</p> <p style="text-align: center;">南城市農業委員会：☎948－1377    FAX948－3167</p>		